

# 公 売 の お 知 ら せ

**青森市では税負担の公平性及び財源確保を図るため、滞納処分により差押した財産（不動産）の公売を下記のとおり実施いたしますので、お知らせいたします。**

- |                            |   |   |
|----------------------------|---|---|
| 1. 公売財産、<br>公売保証金、<br>見積価額 | 別紙1「公売財産目録」のとおり   |   |
| 2. 公 売 場 所                 | KSI官公庁オークションが提供するインターネット公売システム上   |   |
| 3. 公 売 方 法                 | 期日入札  |   |
| 4. 参加申込期間                  | 令和6年8月20日 13時00分 から<br>令和6年9月10日 23時00分 まで  |   |
| 5. 入札期間                    | 令和6年9月17日 13時00分 から<br>令和6年9月24日 13時00分 まで  |   |
| 6. 最高価申込者決定日               | 令和6年9月24日 14時00分  |   |
| 7. 売 却 決 定 日 時             | 令和6年10月15日 9時00分  |   |
| 8. 買受代金納付期限                | 令和6年10月15日 14時30分   | (ただし、地方税法第19条の7第1項ただし書その他の法律の規定に基づき滞納処分の続行の停止があった場合を除く) |
| 9. 買受人の資格その他要件             | 別紙2「買受人についての資格とその他要件」のとおり   |   |
| 10. 注意事項                   | 青森市ホームページ内の「青森市インターネット公売ガイドライン」を遵守のこと。<br>なお、参加にあたってはインターネット上にて参加手手続きが必要となります。<br>不動産公売に参加される方は、暴力団員等に該当しない旨の陳述書の提出が必要となります。提出の確認ができない場合は、入札に参加することができません。<br>宅地建物取引業法第3条第1号の免許を受けて事業を行っている方、債権管理回収業に関する特別措置法第3条の許可を受けて事業を行っている方は、陳述書に指定許認可等を受けていることを証する書類の写しを添付してください。 |   |
| 11. 関連リンク                  | 青森市ホームページ 【青森市公売案内～インターネット公売のお知らせ～】<br><a href="https://www.city.aomori.aomori.jp/nozei-shien/shiseijouhou/koubai/koubai-internet.html">https://www.city.aomori.aomori.jp/nozei-shien/shiseijouhou/koubai/koubai-internet.html</a>                                      |   |



KSI官公庁オークション 【青森市】 ※参加申込開始日から公開されます。

<https://kankochi.jp/gov/6066150449/?p=au>



【お問い合わせ先】  
〒030-0801  
青森市新町一丁目3番7号  
青森市 税務部 納税支援課  
徴収特別対策室 滞納整理チーム 工藤  
電話番号:017-734-2284  
受付時間:平日8時30分から17時00分